

南房総市地域公共交通網形成計画の概要

1. 経緯

平成27年8月28日作成

平成27年8月28日公表

2. 南房総市地域公共交通網形成計画の区域

千葉県南房総市全域

3. 南房総市地域公共交通網形成計画に関する基本方針

- ① 日常生活系交通を確保するとともに、まちづくり・観光振興等の地域戦略と一体となった地域公共交通ネットワークを構築する。
- ② 高齢者をはじめとする地域住民の移動ニーズや地域特性を踏まえ、広域的な移動支援、市内地域間の移動支援、それぞれの地域公共交通が果たすべき役割・機能及び交通業者・行政・地域住民の責務を明確化し、地域特性に応じた効果的・効率的な地域公共交通体系の再構築を図る。
- ③ 鉄道やバス・タクシー車両等の地域内にある全ての交通手段を積極的に活用した効果的な交通サービスの提供を図る。
- ④ 地域公共交通活性化協議会を軸として、関係者間の調整、交通事業者の積極的な関与及び地域住民の多様な協力体制づくりを通じた地域公共交通の維持・人材育成を図る。
- ⑤ 地域特性や地域住民ニーズに即した交通サービスの提供とともに、関係者の合意形成を図り、地域が協働で検討、計画を行うことができる機会の提供と共通認識を図る。

4. 南房総市地域公共交通網形成計画の目標

地域公共交通網の再編により、地域住民・来訪者の移動支援及びまちづくり・観光振興等と一体となった魅力ある持続可能な地域公共交通を確立

- ① 機能分担による利便性の高い地域公共交通体系の構築
- ② 着地型観光地としての魅力的な交通サービスの提供
- ③ 既存システムを活用した効果的・効率的な運行
- ④ 地域特性に応じた多様な生活交通の確保
- ⑤ 持続可能な仕組みづくり・地域づくり・人づくり

5. 事業の概要及び事業の実施主体

- (1) 拠点連携を支援する地域内交通システムの検討
(実施主体：南房総市、交通事業者、地域住民)

- (2) 高速バスの1次交通としての充実・利用促進
 - ①「ハイウェイオアシス富楽里」及び「とみうら枇杷倶楽部」相互間における乗降可
の実現（実施主体：高速バス事業者、南房総市）
 - ②高速バス全便の一般道における一般乗降制度の実施
（実施主体：高速バス事業者、南房総市）
 - ③千倉地区のP&B R駐車場を活用した高速バスの路線見直しによる千倉発着便の増
便（実施主体：高速バス事業者、南房総市）
- (3) 廃止代替バス路線の運行方法の変更と新たな交通システムの支線運行（実施主体：南
房総市、交通事業者）
- (4) 市営路線バス及び交通空白地域における多様な交通システムの運行方法の検討
 - ①交通空白地域における住民主体の地域交通育成のためのキーマンの育成
（実施主体：南房総市、地域住民）
 - ②小規模需要地域における地域の協力を前提とした協定方式による検討
（実施主体：南房総市、交通事業者、地域住民）
 - ③交通空白地域における多様な交通システムの運行の検討
（実施主体：南房総市、交通事業者、貨物運送事業者、地域住民）
 - ④交通事業者が地域交通に対するインセンティブを付与する取組
（実施主体：南房総市、交通事業者、地域住民）
- (5) 交通結節点の機能強化
 - ①白浜地区におけるバスターミナルの整備（実施主体：南房総市、交通事業者）
 - ②和田地区における「田舎版P&R」の整備（実施主体：南房総市、交通事業者）
 - ③その他・道の駅等の交通結節点としての整備（実施主体：南房総市、交通事業者）
 - ④バスロケーションシステムの導入（実施主体：南房総市、交通事業者）
- (6) 駅舎（ホーム）のバリアフリー（実施主体：南房総市、鉄道事業者）
- (7) 道路整備に合わせた公共交通の定時性を確保するための方策の導入
（実施主体：南房総市、道路管理者、バス事業者）
- (8) 地域住民・来訪者等利用者にわかりやすいバス路線図の作成・配布
（実施主体：南房総市、バス事業者）
- (9) 地域住民・来訪者等利用者にわかりやすいデザインの導入
（実施主体：南房総市、バス事業者）
- (10) サイクルアンドバスライドの拡大（実施主体：南房総市、バス事業者）
- (11) 交通系ICカードの導入（実施主体：南房総市、バス事業者）
- (12) 多様な運賃制度の導入
 - ①運転免許証の自主返納制度による特典の充実
（実施主体：南房総市、交通事業者、観光事業者、商業者等）
 - ②公共交通利用者の主流となる高校生に対する通学支援

(実施主体：南房総市、交通事業者)

③地域内交通の共通運賃や乗り継ぎ割引料金の設定

(実施主体：南房総市、交通事業者)

④企画切符等の販売

(実施主体：南房総市、交通事業者、観光事業者、商業者、レンタカー事業者等)

(13) 地域公共交通利用促進への意識啓発

(実施主体：南房総市、交通事業者、教育委員会)

6. 計画期間

平成27年度から平成31年度（5年間）

7. 法第6条に定める協議会の有無

有（設立年月日：平成20年3月25日、名称：南房総市地域公共交通活性化協議会）

8. 法第5条第7項に定められている関係者との協議

協議成立年月日：平成27年6月3日

9. 法第5条第6項に定められている利用者の意見の反映

①南房総市地域公共交通活性化協議会に住民・利用者代表として7人が参画し、3回にわたって協議会で議論を行った。

②パブリックコメントを平成27年4月14日から平成27年5月13日までの30日間行い、25件（11名）の意見が寄せられた。

10. その他

・法第7条による提案の有無

無

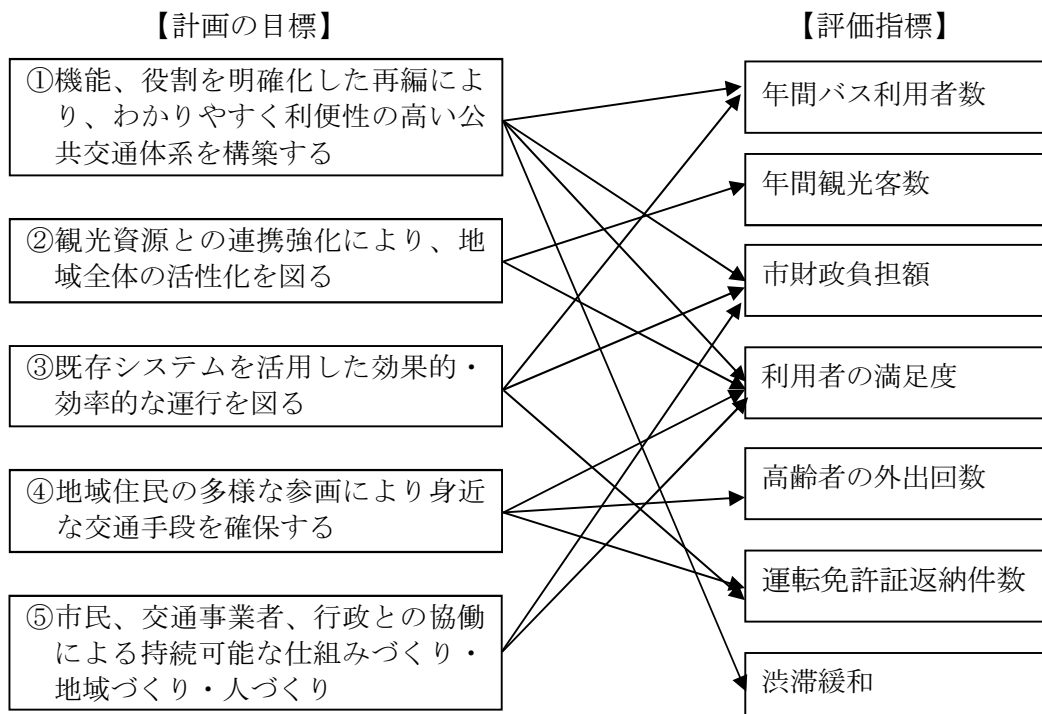
・国の支援制度の活用

再編計画策定事業を活用し、地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査を実施予定。

◎計画目標に対する評価指標

・計画では、目標の達成状況を評価するため、以下のように各目標に対する評価指標を設定しました。

■バス路線再編成の基本方針と評価指標との関連性



・設定した評価指標に対する目標値は、以下のように設定しましたが、平成30年度末の数値を含んだ内容は以下の通りです。

■評価指標の目標値

評価指標	指標の定義	現況値	目標値	H30 年度末
年間バス利用者数	高速バスを除く市内を運行するバス路線の年間利用者数	365,078 人	現況値	320,142 人
年間観光客数	道の駅等の主要観光施設の年間観光入込客数	5,333 千人	5,600 千人	5,444 千人 (H29 年)
市財政負担額	市営路線バス利用者 1 人当りのバス運行に係る市の年間財政負担額	62,169 円	現況値の金額の範囲内	27,106 円
利用者の満足度	アンケート調査による地域公共交通に対する満足している人の回答割合（高速バスとの接続について）	10%	20%	調査中
高齢者の外出回数	アンケート調査による高齢者の 1 週間当りの平均外出回数	2.6 日	3.6 日	2.3 日
運転免許証返納件数	運転免許証返納件数	80 件	200 件	157 件
渋滞緩和	国道 127 号（富浦 IC～福沢交差点）の平均旅行速度 (平成 22 年度道路交通センサス・上り方向)	16.4 km/h	25 km/h	16.5 km/ (H27 調査)

◎地域バス路線の事業評価

- ・評価指標は、地域の公共交通を確保するという視点から評価を行いました。

【評価指標：1日当り平均利用者数】

- ・各路線ともに減少傾向となっていることから、現況（H26年）の1日当り平均利用者数を評価指標としましたが、平成30年度末の数値を含んだ内容は以下の通りです。

■各路線における現況の1日平均利用者数

		1日平均利用者数	H30年度末	差引
幹線	市内線	337	306	-31
	館山・千倉線	63	47	-16
	千倉・白浜線	136	106	-30
	館山・鴨川線	162	130	-32
	豊房線	31	28	-3
	南房州本線	311	294	-17
支線	富山線	36	23	-13
	富浦線	3	3	0
	丸線	27	22	-5
	平群線	26	21	-5